

おしらせ

市役所の電話 51-0123

いよいよ本格的な冬山シーズン。しかし、シーズン到来とともに各地から悲惨な遭難事故の知らせが多くなります。

このため、群馬県は「谷川岳遭難防止条例」を設け、十二月一日から翌年二月末日までは谷川岳の危険地区へ登山しないように呼びかけています。この時期は山小屋や谷川岳登山指導センターも閉所されていますので、危険地区はもちろん、一般コースへの登山もできるだけ自粛してください。

なお、今年の冬は例年になく早く到来し、積雪も多くなることが予測されますので、冬山登山にはくれぐれも注意してください。

冬山登山に注意を

市衛生課では赤ちゃんの発育にもつとも大切な離乳食の調理講習会を次のように開きます
12月13日は水戸島中公会堂が午前で富士公民館が午後。12月17日は今泉婦人会館で午前。12月20日は吉永公民館で午後。
午前は10時から11時30分まで、午後は1時30分から3時まで受け付けは30分前から行ないます。
対象は昭和46年6月から9月までに生れた赤ちゃんのいるひと。
当日は母子手帳をおもちください。

離乳食の調理講習会

市役所の年末年始の休みは

- 市役所 12月29日から1月3日まで
文化センター 12月29日から1月3日まで
市民会館 12月29日から1月3日まで
公民館 12月29日から1月3日まで
勤労青少年会館 12月27日から1月3日まで
市立中央病院 12月29日から1月3日まで
中央図書館 12月28日から1月4日まで
市立体育館 12月29日から1月3日まで
母子健康センター 無休
老人憩の家 12月26日から1月4日まで

市営駐車場 12月30日から1月3日まで (5日間無料開放)

し尿とゴミ収集は

ゴミ収集は12月31日から1月3日まで休みます。
し尿収集は、吉原衛生運輸が12月28日まで定時収集を行ない、12月26日に1月1日分を、12月29日に1月3日分を、12月30日に1月4日分を収集します。昭和衛生舎、鷹岡衛生舎は12月31日から1月4日まで休み。富士衛生舎は12月28日まで定時収集を行ない、12月29日と30日で1月1日と1月3日分の収集を行ないます。年始は4日から作業をはじめます。

従業者住宅資金の融資説明会開く

県住宅課は従業員住宅建設資金融資制度の説明会を次のように開催します。
日時は1月25日。時間は1時30分から2時30分までが説明会で2時30分から4時まで相談受け。
場所は富士建設業会館(本市場)
融資制度には県厚生年金勤労者住宅、年金福祉事業団住宅、日本住宅公団特定分譲住宅などがあります。

みなさんは公衆電話から110番、119番の正しい掛け方を知っていますか。赤電話、ピンク電話から掛けるときは店の人に言ってからダイヤルしてください。十円玉を入れてダイヤルしても、先方の言うことは聞えても、自分の言っていることは相手に聞こえませんので、必ず店の人に伝えてください。青電話から掛けるときは、ボックスの中の赤い「緊急通報装置」の110、119番をダイヤルすれば通じます。緊急通報のときは、気持だけが急いで、正しい掛け方を忘れがちです。落ち着いて正しいダイヤルをするようにしてください。

110番、119番は正しくダイヤルを

新都市計画法は昭和44年6月に施行され、富士市にも先ごろ県から市街化区域、市街化調整区域の第1次案が示されました。この都市計画区域が決まると、市街化調整区域内に自分の家や工場など建てるときは、農地転用の許可を受け、所有権のあつたひとでなければ工事を行なうことができません。

しかし、区域の決定がいつになつても、申請手続きなどに2カ月以上かかるので、決定の日からさかのぼって2カ月以内に農地転用の申請をだされたかたについては公正証書による契約書をつくっておけば、6カ月以内に届け出をすれば許可されます。これから市街化調整区域になると思われる地域で農地転用をするときは、できるだけ公正証書による契約書をつくっておいてください。

農地転用許可には公正証書の契約を

おしらせ

市役所の電話 51-0123